

令和2年4月9日

保護者の皆様

鳴門教育大学附属特別支援学校  
校長 北岡 八千代

家庭における新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）

保護者の皆様には、これまで、新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けて、適切に対応いただいておりますことに感謝申し上げます。繰り返しにはなりますが、重要なことですのでお願いします。

一昨日の緊急事態宣言を受けて、本県においても、「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止に向けた対応策の重要度がますます増している状況です。また、安倍首相より、緊急事態宣言が出され、昨日飯泉知事の緊急記者会見で県内すべての公立小・中学校、高等学校に対し、臨時休業の要請が発表されました。

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐためには、今が重要な時期と考え、昨日お伝えしましたとおり臨時休業といたしました。

臨時休業の期間	4月10日（金）から5月6日（水）までの予定 ※ 休業期間が変更となることも考えられます。 その際は、改めてお知らせします。
---------	--

保護者の皆様には、以下の点について、十分ご留意いただき、対応にご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 1 学校との連絡体制について

(1) 今後あらたな情報を迅速かつ正確にお知らせするため、学校のホームページ上での情報発信及び連絡メールや電話等による連絡を行いますので、常にご確認ください。

## 2 感染拡大を防止するための対応策について

(1) 臨時休業中は、不要不急の外出を控え、とくに緊急事態宣言の指定する地域や集団感染リスクの高まる【密閉・密集・密接】にあたる場へのお出かけは自粛してください。また、お子様が運動不足解消のために行う、日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）以外、基本的に自宅で過ごすようご指導をお願いします。

(2) 朝・夜、お子様の検温をしていただくとともに、健康状態を確認していただき、記録をお願いします。もし、発熱等の風邪の症状がみられる場合には、十分な休養がとれるようご配慮ください。

(3) お子様に風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、また、強いだるさや息苦しさがある場合は、次のところにご相談ください。

一般電話相談窓口【コールセンター・24時間：電話 0120-109410（フリーダイヤル）】 帰国者・接触者相談センター【徳島保健所：電話 088-602-8907（8:30～17:15）】 【吉野川保健所：電話 0883-36-9018（8:30～17:15）】 【美馬保健所：電話 0883-52-1016（8:30～17:15）】
---

家族等居住を共にする方が感染者となった場合は、感染者と最後に濃厚接触をした日から14日間は、他者への感染防止のため、外出を控えてください。

その場合を含め、お子様が感染した場合は、速やかに学校までご連絡ください。

(4) 臨時休業中のご家庭の生活の中でも、引き続き、感染予防のために有効な手段であるこまめな手洗い、咳エチケット、手指のアルコール消毒、十分な換気等について、ご指導いただき、自らを感染から守るための基本的な備えができますようお願いいたします。

(5) 臨時休業中の家庭での生活につきましては、スマートフォンやタブレット端末等によるゲーム、SNS等の長時間使用や不適切な使用をしないようご指導をお願いします。（ネットいじめ、不適切な投稿、個人情報の無断掲載、ネットで知り合った人との面会を絶対にしない。）

3 小学部、中学部、高等部ともに4月10日より予定しておりました懇談を4月24日以降に実施する予定です。詳細につきましては、後日連絡メールや電話等でお知らせいたします。

4 高等部の生徒の皆さんは、進路に関わる学習のため4月28日（火）を登校日とします。下校時刻は11時20分です。

5 その他

必要に応じて、また状況が変わり次第、連絡メール等を通じてお知らせします。